



令和4年6月8日  
福島信用金庫  
株式会社日本政策金融公庫

～コロナ禍に立ち向かう企業を支援・第三号案件～  
福島県北交通株式会社様に新型コロナ対策資本金劣後ローンを実行  
福島信用金庫と株式会社日本政策金融公庫が協調して支援

福島信用金庫及び日本政策金融公庫(略称:日本公庫)福島支店は、福島県北交通株式会社様(本社:伊達市梁川町、代表取締役:佐藤繁子)に対して、日本公庫の新型コロナ対策資本金劣後ローン(制度名:「新型コロナウイルス感染症対策挑戦支援資本強化特別貸付」)の融資を協調融資スキーム(スキーム名:「飛躍」)により実行しました。福島信用金庫と日本公庫が連携して新型コロナ対策資本金劣後ローンを適用した三例目の事例です。

新型コロナ対策資本金劣後ローンは、新型コロナウイルス感染症により影響を受けている中小企業・小規模事業者を対象として、関係機関の支援を受けて事業の発展・継続を図るために資本金を融資する制度で、財務体質の強化を通じて資金調達を円滑化することを目的としております。また、福島信用金庫と日本公庫は当該事業者を支援するため、本制度を活用した協調融資スキームを県内の他の7信用金庫とともに創設し、令和3年9月に取扱を開始しております。

福島県北交通株式会社様は、伊達市を中心とした県北地区の皆さまの足として、貸切バスの運行、スクールバスの運行やまちなかタクシーといった地域住民の日常生活・社会生活の移動のための交通手段を担っています。

長引くコロナ禍で人流が制限されるなど厳しい事業運営を強いられていますが、「お客さまにとって快適なバス移動」を最優先に感染防止策を徹底し、マイクロツーリズム(3密をさけながら地元の方が近場で過ごす旅のスタイル)を企画する等、経営改善に取り組んでいます。今回、経営改善を更に進めるため、日本公庫が資本金劣後資金の導入による財務体質の改善を行い、福島信用金庫が経営安定化にかかる資金対応を行います。

今後も、福島信用金庫と日本公庫は連携してコロナ禍に立ち向かう地域の中小企業・小規模事業者の事業の発展・継続を積極的に支援してまいります。

〈お問合せ先〉

福島信用金庫 営業推進部 本業支援課 電話 024-523-3664 (担当：武田、末永)

日本政策金融公庫 福島支店 国民生活事業 電話 024-523-2341 (担当：佛木)